

お問い合わせ先

海上保安庁海洋情報部技術・国際課

海洋情報渉外官 奥村 雅之

電話: 03 - 5500 - 7124(内線2501)

第十一管区海上保安本部海洋情報監理課

海洋情報監理課長 米須 清

電話: 098 - 867 - 0118(内線2510)



平成24年1月20日

海上保安庁

第十一管区海上保安本部

第6回東アジア水路委員会調整会議の結果について

海上保安庁は、平成24年1月18日から19日まで、国際水路機関傘下の東アジア地域8カ国の海洋情報担当機関部長級による「第6回東アジア水路委員会（EAHC）調整会議」を沖縄で開催しました。

海上保安庁からは加藤茂海洋情報部長が出席し、東アジア海域の航海用電子海図の調整や加盟国職員的能力開発等について議論を行ないました。

1. 開催期間

期間：平成24年1月18日（水）～19日（木）

場所：沖縄コンベンションセンター会議場（宜野湾市）

2. 出席者

(1) 加盟国

中国 中国交通運輸部海事局（シュー・ビンシェン副処長）

インドネシア インドネシア水路海洋部（トト・ペルマント部長）

韓国 韓国国立海洋調査院（ジョービン・イム院長）

マレーシア マレーシア水路部（ザーイム・ビン・ハサン部長）

フィリピン フィリピン国家地図資源庁水路部（ロメオ・アイ・ホ部長）

シンガポール シンガポール海事港湾庁水路部（ペリー・ウェイ部長）

タイ（議長） タイ水路部（ニルット・ホンブラシス部長）

日本 海上保安庁海洋情報部（加藤茂部長）

(2) オブザーバー

ベトナム ベトナム海上保安局（ドン・トラン・キエン副局長）

3. 会議の結果

(1) 東アジア海域における航海用電子海図の刊行について、各国の協調が進むとともに、今後とも更なる調整を進めるため継続的に検討することとなりました。

(2) 東アジア水路委員会加盟国職員的能力開発のため、平成24年度以降、データ管理や潮汐観測等の研修を実施していくこととなりました。

(3) 平成24年4月にモナコ公国で開催される第18回国際水路会議において、東アジア地域水路委員会としての展示を行い、東アジア地域の取組みをIHO加盟国全体へ

アピールしていくこととなりました。

- (4) 東日本大震災における海上保安庁海洋情報部の取組みを紹介するとともに、我が国が第18回国際水路会議に提案している「国際水路機関の災害対応」に関する決議の修正案について説明したところ、我が国の取組みは大変参考になると各国からの賛辞が述べられるとともに、修正案への支持が寄せられました。

(参考)

国際水路機関：International Hydrographic Organization (IHO)

国際水路機関条約に基づく国際機関であり、航海の安全に貢献するため、1921年に創設された国際水路局を母体として1970年に設立。

(加盟国：2011年12月現在80カ国)

東アジア水路委員会：East Asia Hydrographic Commission (EAHC)

IHOの地域水路委員会の1つで、地域内各海洋情報担当機関間の活動の調整、技術的情報の相互交換及び相互援助等を目的に1971年に設立。

加盟国：9カ国(中国、北朝鮮、インドネシア、韓国、日本、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)

航海用電子海図：Electronic Navigational Chart (ENC)

安全で効率的な船舶の運航を支えるため、海図情報を電子化した海図。

国際水路会議：International Hydrographic Conference (IHC)

国際水路会議は、IHO条約加盟国の総会であり、5年に一度、IHOの事務局(IHB)があるモナコにおいて開催される。

次回第18回会議は、2012年4月23日～4月27日の5日間で行われる予定。

「国際水路機関の災害対応」に関する決議の修正案

国際水路機関において定められていた、災害時に水路機関の果たすべき役割に関する決議について、東日本大震災における海上保安庁の経験を踏まえて、より迅速・適確に行動できるよう修正したもの。